

第Ⅲ章 文献から見た小林助右衛門

1 出自・家系

小林家系図を第6図に示す⁽¹⁾。小林助右衛門の先祖は宇多天皇に発し、敦実親王の流れをくみ、足利尊氏や武田晴信に仕えたと言われているが確証があるわけではない⁽²⁾。調査地点の北東側、国道下にある現在の小林家墓地の墓石によれば、小林又右衛門政久(1661年没)から始まっており、徳川時代の初期、信州から坪井に移りすんだと言われている。すべてが助右衛門を襲名しているわけではなく、助兵衛政房⁽³⁾(1702年没)の後、助右衛門清房(1719年没)、助右衛門正喜(1766年没)、助右衛門正永(1804年没)と3代襲名し、堅治郎正延(1794年没)を挟んで助右衛門正晟(1807年没)、助右衛門行政(1828年没)と2代襲名している。その後の後継者はおやす(天保中没)という女性(娘)が一人残り、「何んの為す所も知らず浪費徒食に過し困窮の果、剃髪比丘尼(尼僧)となりほどこしを乞うて生活をなせしが現在(*昭和37年)小林徳重氏水車小屋(昔も酒造米精米の為の水車小屋だったとの事です)で餓死」(第4表10)して助右衛門の正系は断たれたという事である。ちなみに文中にある水車小屋は現存しない。以上のことから天明3年の被災時の助右衛門は3代目正永であり、今回調査で検出した屋敷の一部も正永のものということになる。



第6図 小林家系図

2 生 業

信州から坪井に移り住んだ又右衛門政久の時代には農業と酒造業、助右衛門正永の時代になると土地の分限者と言われ酒造業・金融業(金銭だけでなく土地も貸していたらしい)を生業としていたようである。代々家業である酒造の繁栄に努め、正永の時代かどうかは定かではないが大津用水を立石で遅沢川より分水し、引水したと言われている。正永の繁栄を比喻する話として、「立石より自分の屋敷(現在の中央小学校)に至る間他人の地所を借りる事なく個人で関係の地所全部を買い上げて施工した」や「此所で酒造する為の米は遠く高崎方面から運ばれ、当時本街道であった現在の須賀尾峠は米運搬の荷駄が連日数十頭往来し一駄の米を二、三回運搬した如く見せかけて納入する不心得者が相当あっても判らなかった程だった」などと伝えられている(ともに第4表10)。また江戸横山町(現在の東京都中央区日本

橋横山町) から今井るせを後妻として、被災後は、江戸に真綿店を構えて金融業も営み、諸大名に貸し出しを行っていたが、その後坪井に戻り、晩年は質屋を営んでいたようである⁽⁴⁾。

3 業 績

小林助右衛門の業績に関しては、現存する石造文化財から読み取れるものと根拠はないが伝え聞くものに大きく分けることができる。まず前者から見ていくことにする。助右衛門関係石造文化財を集成した(第7図/第2表)。

1) 雲桂山閻王殿修造の沿革と地藏薩埵

小林家は代々信仰に厚く、父祖の冥福を祈るために「雲桂山閻王殿」を修造していた。このことは正永が建てた記念碑(第7図/第2表3)に詳記されている。その銘文は以下の通りである。

(表) 雲桂山閻王殿旧記所蔵の由来は邈かなり、蓋し旧殿は道傍に在り、乃ち馬蹄通ずる所車塵飛ぶ所、人多く、其の浄域を汚すを恐る。是において天和中、小林政房郷人と戮力今の地に移すと云う。今茲に明和四丁亥曾孫小林正永之を更に造営せり。但し境内狭小を恨む。故に山腰を穿ち以て広大にせんと欲す。而して大石小石累々として蟠屈地中に軋り功成り難し。則ち大衆の石工、役夫を募り冗費二千余人之精力日に弥り漸く成る。然るに後工倅規矩を執り離朱繩墨を当て、心力を窮し知巧を尽くして殿亦以て成る。初めて石階二十余級を上り、行くこと数歩、又石階十余級を上る。而して殿の構うる所、北は連山に倚り、南は大洞に対し、西は溪流清冷にして以て纓を濯ぐべきなり。殿甚大ならずして精巧美観を極めたり。中央に無量寿仏を安措して十王魏々堂々として、其の左右を按ずるに夫れ正永之意欲するに非ざれども、これを以て人の耳目を驚かしめ、又これを以て為すに非ざれども遊観の地なり。心偏えに父祖の冥福を祈るあるのみ。友人牧閑散人、山興虎莫逆小林氏において既に二十余年にして、今秋偶々此に逍遙し、則ち正永建碑之志あり、強いて予に其の事を記さしむ。予不文不許を謝し、終書の為を以て序す。銘に曰く

雲桂山畔紺樹鬱蒼	化域湧出永為靈場
日輝画棟霞映彫梁	天樂長響雨花常香
鳥囀祥瑞人仰毫光	鬼神擁護万世誰昌
明和四年丁亥冬十月	小林助右衛門正永建為

(原文 漢文)

(裏)

前 録

天和三年癸亥	小林助兵衛政房修造
正徳七年癸巳四月	小林助右衛門清房修造
宝暦七年丁丑七月	小林助右衛門正喜 同

正永父子新刻地藏薩埵石象建雲桂山

旧地

明和四年丁亥十月建此碑

この大要を略記すると、助兵衛政房は、前にあった閻王殿の位置が道傍すぎて環境が良くないという理由から、現在の小林家墓地周辺（一段下の平坦面か）に移し、初代助右衛門清房は正徳7（1713）年、2代目助右衛門正喜は宝暦7年（1757）にそれぞれ修復した。正喜はその時、子の正永とともに流死者の供養のために石地藏（第2表4）を閻王殿がかつてあった場所に建立している。さらに3代目助右衛門正永の時は大石・小石が夥しく出て難工事を極め、相当の日時と二千余人の力をかけて閻王殿を修造し、その完成を記念してそれまでの沿革や閻王殿の様子を詳記した碑を明和4（1767）年に建てたということである。後に正永は父と建てた石地藏が天明の浅間押しで埋まったため、寛政5年（1793）に現在の地に再建している。このことから信州から坪井に移りすんだとされる又右衛門政久の時代に閻王殿が建立され、代々更造していった様子が窺える。「雲桂山閻王殿」は残念ながら現存しないが、銘文にあ

第2表 小林助右衛門関係石造文化財一覧

No	調査No	名 称	年代（西暦）	法 量			銘 文	備 考
				高	幅	厚		
1	長3	灯 籠	安永5年(1776)	161	51	51	(竿)(右) 安永五丙申年七月日 (正面)奉建立 (基台) (正面)丈□右エ門 角右エ門 仲右エ門 助右エ門 徳左エ門 (左) 直右エ門 □左エ門 卯左エ門 忠兵衛 久右エ門	長野原 作道観音堂跡 ※火袋以下残存。笠は傍に、 宝珠は一段下の聖観音碑の傍 に落ちている。作道観音堂は 雲林寺に移設されている。
2	与102	地 蔵	享和元年(1801)	59	32	16	(裏)享和元年酉辛年四月建之 坪井村 施主小林助右衛門正永	与喜屋 萩原観音堂
3	大93	記 念 碑	明和4年(1767)	134	150	25	(銘文略)明和四年丁亥冬十月 小林助右衛門正永建焉	大津 坪井 小林家墓地 閻王殿再建記念
4	大94	地 蔵	寛政5年(1793)	328	100	100	(六角柱の基部) (左後) 吾以小林正喜宝暦七丁丑八月朔 地藏大士之尊像□於雲桂山之 地而以来星霜二十七□天明三卯七月 八日于時□浅間之水難□砂埋没 □□□授草中斯年寛政五□ 秋□□□□而荷□兀人不残 之功德者也 寛政五星宿癸丑八月吉日 (後)初施主 小林助右衛門正喜 再興施主 小林助右衛門正永	大津 坪井 小林家墓地
5	大95	念仏供養塔	安永5年(1776)	60	42	42	(八角塔の各面に) 安永五丙申年七月 念佛一億万偏 供養塔 普門品六千卷 小林梳助右衛門正永 母建之	大津 坪井 小林家墓地
6	大96	灯 籠	明和6年(1769)	187	72	72	(右)明和六巳丑八月日 奉造立常夜籠 施主小林助右衛門正永 (左右一対あるが右は竿のみ)	大津 坪井 小林家墓地
7	大101	石 祠		42	29	42		大津 坪 松木
8	大134	灯 籠	寛政10年(1798)	157	63	63	(竿)(右) 願主 小林助右衛門正永 (正面)奉納御神前 (左) 寛政十戌午歳七月吉祥日	大津 神明神社石段途中右
9	大137	灯 籠	宝暦8年(1758)	209	64	64	(竿)(右) 施主小林助右衛門正喜 (正面)奉造立夜燈 (左) 寶暦八年五月吉日	大津 神明神社石段上右



1 灯籠

2 地藏



小林家墓地全景



3 閻王殿再建記念碑



4 地藏

5 念仏供養塔



第7図 小林助右衛門関係石造文化財分布図 (S=1/10,000) ※数字は第2表に対応



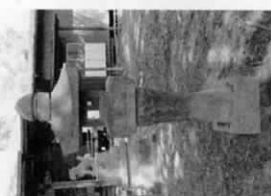
6 灯籠



7 石祠



8 灯籠



9 灯籠

る石段あるいは石敷の一部と考えられるものは現在の墓地に僅かながら遺存している。その他に灯籠が2基遺存しており、そのうち1基には「明和6巳丑八月日 奉造立常夜籠 施主小林助右衛門正永」との銘がある。これらは閻王殿にあった可能性が高いといえよう。伝聞では「又此の堂には堂主が住み盆、彼岸等にはお参りの人々に湯茶等を接待しておったそうですが、後に野火に焼かれ」たとされている(第4表10)。

2) 作道観音堂、大津神明神社への灯籠の寄進(第7図/第2表1・8・9)

作道観音堂は三原34番観音札所の1番札所で吾妻を巡礼する出発点である。現在は下に国道145号線が走っているが当時はそこから20mも上にあった大岩の覆い被さる狭い道を通っていた。いわゆる岩陰の地形を呈しており、周知の包蔵地「遠西岩陰群 (No83)」⁽⁵⁾に登録されている場所である。吾妻川の崖につながる急斜面上で、農耕馬や駄馬などがこの険阻な山道から沢に転落する事故が多かったため、その安全祈願に観音堂が建立されたものと伝えられている(第4表12)。観音堂自体は現在の雲林寺に移築されているが、堂前にあった灯籠は原位置を留めている。灯籠の基台部に「助右エ門」と刻まれているのが確認できる。

大津神明神社は国道145号線と292号線が交差する大津の交差点の北側に位置する。石垣状の長い参道を登りつめた山頂に本殿・拝殿がある。本殿前に一對の灯籠があり、その片方には「施主小林助右衛門正喜」、また石段途中にも灯籠があり「願主小林助右衛門正永」とそれぞれ刻まれている。

3) 与喜屋萩原観音堂内に地藏尊の寄進(第7図/第2表2)

萩原観音堂は三原34番観音札所の2番札所である。本尊には馬頭観世音、千手観世音で堂内にある諸仏中石造の地藏尊2体のうち1体には「享和元(1801)年西4月坪井村施主小林助右衛門」と銘がある。この助右衛門は年代からして正永である。ちなみに堂宇までの石段は現存で78段あり(道路整備のため8段を切り捨てたとされている)、石柱には「信州中伊那郡高遠領勝間村石屋佐藤清右衛門」と刻まれており、高遠の石工によるものである(第4表12)。

次に後者の伝聞については以下の3項目が伝えられている。

4) 大津用水の改修

先述したが助右衛門が酒造業の関係で私財を投じて改修したとされている。立石から自分の屋敷(現在の小学校敷地内)に至る間は他人の地所を借りることなく、個人で関係地所を全部買い上げて施工したと言われているが証拠文書は何も残っていない。この大津用水は現在も改修整備され、大津・長野原地区の人々の生活基盤を支え続けている。

5) 坪井・松木の石祠建造(第7図/第2表7)

現在の「馬込プレイランド」東側の山林中に石祠が1基ある。この場所は俗称「天王山(様)」と言われている。この石祠は助右衛門が屋敷の鬼門除けに建てたという伝聞があるが刻銘は何もない。『坪井村絵図』(第3図)には「十二山神境内」の記載が見られる。

6) 諏訪神社建造

屋敷の裏山で、現在の国道北側のガソリンスタンドの地に諏訪神社があったと言われている。現在は削平されているがかつては山になっており、石造物（灯籠）があったらしい。その灯籠は大津神明神社に移された可能性がある。石段途中に1基だけある正永銘の灯籠(第7図/第2表8)か。『坪井村絵図』(第3図)には「諏訪大神」の記載が見られる。

4 屋敷景観

小林家の屋敷絵図等は残念ながら残っていないが、面積的な側面で言えば、貞享3（1686）年「上野国吾妻郡坪井村御検地水帳」（第3表2）に助兵衛政房の屋敷に関する記述があるので参考になる。それを抜粋すると、以下の通りである。

屋敷	拾三間	五畝六歩	
	拾貳間	外壺畝廿四歩囲除	助兵衛

屋敷敷地が12間×13間（156坪）の広さで、その外に1畝24歩の垣根などの囲いがあったということである⁽⁶⁾。助右衛門正永からすれば助兵衛政房は曾祖父にあたることから、天明3年時とは違うだろうが一応の目安にはなる。また景観的な側面で言えば、杉田玄白の「後見草〔下〕（抄）」（第4表5）が詳細にその当時の様子を伝えている。

「……其村に住居する助右衛門と云る男あり。此男元来富貴属多く、慈悲深き聞へ有。扱助右衛門住居といふは、前は吾妻川の路に臨み、後は万山といふ大山に続き道よりは高き事一丈計、山に傍て地を開き、其所に長さ二十間余の酒蔵二棟立並べ、又夫より石階を付け、一丈計上の方に居宅を構へ、其庭の正面に年経たる松を植置きたり。此松の高き事平地より五・六丈も有之由。……」

上記は助右衛門正永が被災した当時の景観である。裏山を開削して土地を広げ、道から1丈計（約3m）上に20間余りの酒蔵2棟が立ち並んでおり、そこから石の階段を設け、さらに1丈計（約3m）上に屋敷を構えていたことが書かれている。また屋敷の庭先正面に高さ5～6丈（約15～18m）の老松が植えられていたようである。調査区は屋敷の北東隅にあたることから現在の校舎～前面付近に屋敷母屋があり、そこから一段下がった校庭部分に酒蔵が2棟立ち並んでいたことが想定される。また土蔵に関する記述が新美清太夫正倫の「秋之友（抄）」（第4表4）と作者不詳「発信宛先不詳書翰」（第4表7）にあり、屋敷内に9棟の土蔵が建っていたこと、そのうち正永が大切にしていた1棟を残して泥流に押されてしまったことが窺える。

新美清太夫正倫 「秋之友（抄）」（第4表4）

「……扱こそ其夜九ッ時分かの山崩れなかれたり。なれとも土蔵九ッの内大切に致す蔵壺ッのこりける。是ひとへに仏神のかこ成と難有かりける事ともなり。……」

作者不詳 「発信者宛先不詳書翰」(第4表7)

「坪井村 助右エ門土蔵壺ヶ所残りその外不残流失」

5 被災状況

天明3年の浅間山大噴火とそれに伴って発生したいわゆる泥流被害は日本災害史上の一大トピックスとして取り上げられることが多い。それ故にその被害状況を詳記した文献が数多く残されている。その中のいくつかの文献には一個人である小林助右衛門の名が登場することからも改めて当時の有名人であったことが窺えた。助右衛門に関する記述内容は、以下の3つに大きく分けることができる。

- 1) 泥流による被害状況を描写し、助右衛門一家70～90人近くが裏山へ遁れ、一人の死者も出なかったのは助右衛門が信仰心の厚い人物であったからだというもの。

山口魚柵 「浅間焼出津波大変記(浅間山大変記)」(第4表1)

「坪井村流畑三十石余流死八人此の所に小林助右衛門という豪居あり、酒造杯し広く鳴家門有此て大居なりしか、一時に家財諸道具焼失しけり。」

新美清太夫正倫 「秋之友(抄)」(第4表4)

「上州吾妻郡坪井村介右衛門利生有之事^(助)

一、上埴あかつま郡に名主助右衛門と云者有。是は大百姓にて家内七八十人養ける者なり。此度の満水に壺人のけがなく犬ねこに至るまで無事に立退し事。元来此助右衛門心正直にして人にあわれみをかけ、上をうやまひ道を道に立つる事を専とし、神仏ふかくいのり、鎮守のいなりをまつり、是を信すること中々常の人思ふ所にあらず。然に此度山おし来、山の鳴よふ只事に非ず。はやく此所を立退候得と申てかへりける。家内の者とも、何いふやらんと捨置けるに、又々来り助右衛門にけ出しはやく立退へしといゝすて帰りけるか、何国へ行けんさらに見えず。二度に及ひければ助右衛門右之物語致ける。本より心正直なれば今宵の内に立退かんと、近所は勿論一家中へも人をまわし、其夜の内家内引連れ、五里ほとわきへのきたり。……」

杉田玄白 「後見草[下](抄)」(第4表5)

「……抑此吾妻溪と申は左右は峨々たる山にて、其の真中を流れ行谷川の名成よし。此故に此川を吾妻川と名附となり。扱此大変にかかりしは此溪川に従ひし左右に続きし二十二ヶ村惣て此間に立並ぶ。大家小家はいふに及ばじ、草木人畜に至るまですこしも形あるものは有情非情の無差別皆熱湯と飛出す、百間五十間の焼石にはらわれ、微塵に砕け押流さる。其勢ひをたとへなば百千の石火矢を一度に放つに似たるよし。又熱湯の深き事は何程か計難く、此災にかかりし村の其内に坪井と名附し所あり。(中略)扱此度の山拔と聞と等しく、助右衛門が家族ども皆一統に遁れ出、後の山に這上り、顧て見渡せば川より続く熱湯のさばかり高き松の木の一の枝まで浸せしよし。其

深き事凡是にてはかり知べし。又助右衛門が隠徳は天も感心ましましけるにや、かかる災難に逢ひながら一家合せて九十余人不残後の山に遁れ、老人も横死する者なかりしよし也。……」

- 2) 被災後その日のうちに草津渋峠まで避難して野宿し、翌日に渋湯の旅宿に到着したという避難状況を描写したもの。

作者不詳 「浅間山大焼記」(第4表2)

「……扨吾妻郡内坪井村と言所ハ浅間ヶ嶽ヲ隔たる所なり。此所に小林助右衛門と云て三ヶの都江も聞し大身なり。門戸梁ヲ構家内美々敷、牛馬春や夥し。家来小者迄九拾人程の暮しなりしが、彼硫黄水に押懸られ取物も取あへず命限りと皆散々に出す。軒数六拾軒土蔵拾六戸前唯一時に押埋り、哀哉次男孫次郎連当年廿貳歳成しが、平生瘡生にて有りける。彼大變故父母ニ手ヲ引レ置ツころひツ貳三丁程も逃けるか彼硫黄水煙にむせ終に息は絶にけり。父母諸共寄添て、是次男孫次郎よ、呼と叫と薬も水もあらざれハ死骸に取付声ヲ揚泣ける哀ハ哀也。其間に鳴渡り、間近ク水煙立テ見へけれハ、いたわしい哉孫次郎死骸ヲ振拾逃出ける。目も当られぬ次第なり。山谷ヲ踏越何国ともなくめったむしやうに逃行ける。馬拾四疋春や八九拾軒唯一時に押流し、漸々草津の湯元江たより爰にテ万疋の支度をなし、善光寺近辺埴科郡松代より五里脇に渋の湯元へ引越ける。扨家内人々終に習わぬ旅なれば其辛労いわん方なかりけり。……」

緑屋伴七享鷲 「信陽浅間嶽年代記」(第4表3)

「……爰に又上州坪井村助右衛門と申者、下人貳拾人も召仕酒造いたし御大名方へ仕贈等致し勝手宜百姓なりしか、七月八日の朝近所成山々震動するゆへ何事やらんと驚表出見るに、彼火泥凡拾丈斗にて押掛けられハもの言間もなかりけり。家内者共逃よ逃よと云声にて家財打捨立の俣にて後ノ山江逃出る。跡は野原と成りニけり。夫より信州江逃よ逃越んと草津峠に指懸り其夜は峠に野宿いたせんか女中小共ハ心をいためし上ならわぬ旅路につかれ煩ふ者もあり、死せしものもあり、哀なりける事共也。翌日渋湯菱屋江飛脚お出シけれハ大勢迎に遣し漸々菱屋落着、七月九日ハ九月上旬迄旅宿いたしけり。此人にくわ敷尋もとめしに世の中の噂ハ咄し程にはなき者なりといハ共、此度の大へんこそはなしにも筆紙にもつくされずと成。……」

- 3) 災害体験記で被災状況から信濃への避難状況を詳記したもの。

小林るせ 「浅間記」(第4表6)

「をちこち人のみやはとかめぬとありしむかしよりいまも猶たえやらぬ浅間山の煙おとろおとろしう立のほり夏ふかきみとりの空も見えかわす。(中略)心しつかにうちまとろむ夜なくて明けぬれば水無月廿八日 けふはことに空のけしきも物すこくうち詠

らるゝにいいよくろ雲おほひ雨の降ければ戸さしかためつゝ物の色も見へわかす。神なりみちて落かゝりぬへくおもほゆるに 石のましりてふりにふるといふにそいかてきはあらんといへは あれ見給へとて戸をすこしをし明ぬるまゝ くひさしのへてみるにけに浅ましようおそろしともいはんかたなく そゝろさむくさへ成てきしかたゆくしゑ思つゝけらる。つみふかき人のいたるとつたへきゝにしちごくとかやいへるもかゝる所にやあらん。(中略)七日にもなりぬれとほしの逢瀬もいとゝおほつかなき空のけしきなりしに此垣ひとへをへたてゝ物したる人の 夕つかたとひきておなしさまのこといひてなけく。(中略)八日今朝は猶空もうちくもり日かけも見えず。いとゝむねもあく時なし。(中略)外のかたにおのこもの声して今なん浅間山くつかへりて爰もとに来るそ とてさけひわたる。人々あしをそらにていつちに行てたすかりぬへき命ともおもひわかす。われか人かにたすけられつゝからうしてうしろの山に至ぬるほと さらにいはんかたなし。こゝらなけき侍る中にとしおひたる人の 今ひときはうれへ侍りていのちつれなくてよはひの末にかゝるめ見つる事よ とて水無月のすゑつかたより外にもいてす。ぬりこめのうちにのみ侍りしを 何事もおもひ給ひわかすなから此人を先たすけ出しつゝあとにつゝきてのほり侍る。たれもたれも心たましゐなく 道とおほしき所はゆかてたゝたてさまに松かね岩かねにとりつきつゝはひのほる。まして女は心のみさきにたちて ゆけともゆけともおなしところのみにある心地してさまよふ。やうやう人にたすけられつゝのほりぬるほとに さりともいかゝなりぬるにやとおそろしさをねんしつゝ しゐて見かへりぬれは家とおほしき物も住なれし里もなくてめのをよひぬるかきり すみをなかしたるやうにて いかなる物にかあらん。こゝかしこにほのほ立のほりつゝ我来しかたもわかす 此山まであらましき波のうちよするやうにみゆ。鳥のわたらんよりもはやく あまたなかれわたるものさたかに見もやられず。かくて世はつきぬるにやといとゝ気のほりてふるひふるひからうしてしようのみねとなんいふに至ぬ。人々ははやなかばくたりたるもあれはやすらふほとなくいさをりぬるに 木立しけりそひていいよみちもみえず。人のもてゆくまゝにまかせつゝ 山あひのすこしなたらかなる所にいてぬ。ちかきわたりにもなし侍る正永のはらから 子ともあまたもあるか跡ともに皆引くしてこゝにはしりきたる。(中略)こゝにあるかきり皆正永のしる人にしあればつとひきて たれたれもおなしさまの事をのみいひつゝくるもうるさし。ここも猶 たへすゆすりみつるに 出湯の瀧のおとさへひゝきあひていとかしかまし。いるなともてきてすゝむれと見もいれられず。(中略)けにさりや信濃なるしふ湯といへる所にゆかりありけるを思ひ出て是なんほとはさまて遠からすといひあわせて かしこに心さすにも行へき道なしいはらからたちやうの物のみあしのふむ所をしらす。おそろしき本草しけりたる所を かの男先に立 こゝかしこたよりあるかたを 分にわけ入てあなひすれと 行なやめるさまとも あさましともいはんかたなし。(中略)こゝにとゝまりて日数をふるに やうやう山もしつまりぬといひあへれと あまの子のやうにかへるへき宿もなし。かくて物するほと おもはすなるつゐてなから ぜんくはうじにまうてゝ 年ころねきわたりし仏をおかみ奉らんと思ふ心つきぬ。されといたくかうしにたれば しはしつか

れをやすめてこそとあかしくらす。只つくつくと夢のやうなることを思ふにも常なき
世のことはりもかゝるうきめはためしすくなく……」

長文にわたるためここでは部分的に引用したが、全文は第4表18に収録されている。作者は三十幅三集巻之八片玉集に「るせ 小林正永妻」とあり、正永が後妻として江戸から迎えた「今井るせ」である。文章中に夫である「正永」の名が出ており、被災前後の状況、信濃への避難の様子が詳細に記されている。また他の文献では見られない「ぜんくはうじ（善光寺）」まで足を延ばした事が記載されている。このるせ著の「浅間記」は天明の浅間山噴火の記録としては羽鳥一紅著の「文月浅間記」とともに女性の手によって書かれたものとして価値のあるものである。作者るせの出自に関する記述としては第4表18に詳記されているが⁷⁾、その一部として第4表8を引用しておく。

津村（圓）淙庵 「浅間集序」（第4表8）

坪井集序

今井氏の両女姉はさよ妹はるせ。姉は武州豊島郡根岸村住佐藤徳明に嫁す。妹は上州
吾妻郡坪井村住小林正永に嫁す。姉妹共に和歌を好て吟詠数多に及ふ。妹寛政二年十
月十八日病て江戸浅草柳橋の宅に死す。死するの日辞世の歌二首あり。

きのふけふきゆる待つまの露の身はうき世になにをおもひおくへき
つるにはとおもひし道もおもひきやけふをかきりのゆふへなりとは

圓 正恭しるす

今井るせは、正永が最初の妻を亡くした安永9（1780）年以後に後妻として坪井に来て、天明3（1783）年に浅間山の噴火に遭遇した。姉に「さよ」がいて、るせはその妹にあたる。るせと正永は被災後に江戸浅草柳橋（現在の東京都台東区浅草柳橋）に居を構え、寛政2（1790）年にるせが病死してからも正永が一人で江戸の家に住んで商売を続けていたようである。後述する上原家文書からもそのことが窺える。

6 被災後

天明の浅間押しで、小林助右衛門正永は家屋敷家財の全てを流失した。現在の中央小学校敷地内に居を構えていたが、被災後に一段上の坪井平に移り住むと同時に江戸にも居を構え商売をしていたようである。被災後の生活の様子を記したものとして、県立文書館に寄託されている「上原家文書」⁸⁾（第3表15・16）がその側面をよく伝えている。

上原家文書（第3表15・16）

（K164）

恐乍ら口上書を以て願ひ上げ奉り候

御先代様方数年の間私儀

御館入り衆之を仰せ有り難き仕合わせに存じ奉り候。然ル処私儀浅間山

変水以来在所坪井村退転同様に罷る成候に付江戸表
本町三丁目出見世真綿店へ引越し数年世話仕罷有り候て
取続くも仕りべき趣に御座候ところ如何なる迫り合に御座候や。五年以前
丑年以来かれこれ難渋ともあい重なり当惑しごく仕候。定めて
御聞き及びも成し下さるべき候。去る丑年之冬江戸店類焼仕真綿等
夥しく焼失仕り其上一子堅治郎病氣之處養生叶わず
死去仕り老躰の拙者十方ニ暮れ罷り有候所又々翌寅正月
廿四日在所坪井村自火にて残らず焼失仕難儀至極仕候
其上江戸店之儀も餘程の売掛貸金も御座候所
倅死去仕候に付借り方の者共 かれこれ難渋し其さいふ去る辰
春中迄相掛り厳しく催促も仕候得共金子一円も取り
申さず難渋至極仕候。右の通り之仕合故に江戸表も早速相
仕舞当時拙者儀在所坪井へ引込み罷り有り尤も寅年
以来御厚恩身を以て年々拝借米仰せ付けられ下置かれ候に付
少々酒造り仕候て而渡世仕候。然し共利聞いささかの儀にて年々困窮
仕難儀至極に存じ奉り候。中々身上取り直し申すべき様も御座無候て
当惑至極仕候
一右に付時節柄願ひ奉り候も恐れ入り奉存じ候得共何卒
御上の御慈悲を以て金子六百両暫時の間拝借仰せ付けられ
仰せ付け下しおかれ候様願ひ上げ奉り上候。左候得ば別段質屋商売
相勤連々と元手金も相貯え申し候様に相成下候儀
御座候。尤も御金返上納の儀は御直談も成り下され候はば
如何様共仰せ付けられ次第きつと上納仕るべき候、誠に数年来
御館入りも仰せ付けなされ下置かれ候に付恐れも顧みず右の段
願ひ上げ奉り候。御救と畏れなされ願ひの通り仰せ付けなされ
御取立成し下され候はば重々有り難く存じ奉りべき候 以上

上州坪井村 小林助右衛門

寛政九年巳八月

上田奉行所様

これは正永が寛永9（1797）年に上田奉行所へ出した小林家復興のための願ひ文書である。それによ
ると天明の災害後、江戸の表本町3丁目に真綿店を出して引っ越し、再起をかけて何とかやってきたが、
ここ5年間は難渋が重なっている。丑年（1793年）の冬に真綿店等が焼失し、その上長男の堅治郎が病
気で死去した。翌寅（1794年）正月24日には坪井の家が自火により火災に遭い、また江戸の店で売掛貸
金が多くあり、辰（1796年）春まで厳しく催促に奔走したがまったく回収できなかったのが江戸を引き
払い、坪井に戻ってきた。寅年（1794年）以来、拝借米で少々酒造をし世渡りしてきたが、年々困窮
し難儀している。そこで質屋商売をしたいので600両を借用したいという旨の内容の文書を上田奉行所に
提出したということである。これに対して同年巳の11月になって裁許の通知が届き、200両だけが許可に

なったようである。その借証文は以下の通りである。

(K165)

上 小林助右衛門 (端裏書)

拝借金仮証文の事

一金貳百両也

右はこの度願ひ上げ奉り候処書面の金高拝借仰せ付けられ下置かれ
冥加至極有り難く請取り奉り候。尤も返上の儀は来たる午暮より卯暮迄壹拾ヵ年
之間壹ヵ年に金貳拾両宛無利足にて元金残らず返上仕るべき旨せられ
仰付冥加に相叶有り難く存じ奉り候。然る上は返上納之儀聊無遅滞年々
極月二十日限りきつと上納仕べく候。尤も本証文追て相認差上申すべき候。其節
此仮証文手形御戻し下さるべき候。念の為金子請取手形差上申候。仍て件の如し

上州坪井村 小林助右衛門 印

同 常 吉 印

寛政九年巳十一月

上田御奉行様

これは正永が上田奉行書に提出した拝借金の仮証文である。これを見ると総額200両を10年無利息で借りていることが分かる。毎月20日が返済日で毎年20両を返していく旨が綴られている。晩年はこの200両を元手として質屋を営み生活事業の再建を図ったと考えられるが、その詳細は不明である。正永はこの仮証文提出から11年後の文化元年(1808)8月に死亡している。その後は冒頭で触れたとおり、一人残されたおやす(妙念比丘尼)が天保年間に餓死して正系は断たれたが、豊造を養子にしてからは小林家一族は脈々と繁栄を遂げて現在に至っている。昭和59年には小林家一族の手により小林家墓地に災害供養塔が奉納されている。

7 関係文書・文献

今回の調査で小林助右衛門関係の古文書・文献を集成した(第3・4表)。母屋が被災にあったり、その後も火事等で助右衛門関係文書はほとんど残っていない状況である。その中で今回取りあげなかったが小林助右衛門正永著の「日光山紀行」(第4表9)、妻るせ著の「浅間記」(第4表6)が現存することが判明したことは大きな収穫であった。これら一覧は現時点で分かっているもので今後増えていくことに期待したい。

註

- (1) 小林家系図は現存していない。小林清氏より、氏作成の系図・星野光儀氏作成の系図を、また嶋村明氏より墓石から作成した系図を提供していただき、それを元に必要箇所を抜粋して筆者が作成した。
- (2) 星野光儀氏作成の系図では宇多天皇まで遡る。これらは何を根拠として作成したのかは不明である。

- (3) 文献によっては政房が初代助右衛門とするものもあるが(第4図10)、雲桂山閣王殿の建設記念碑(第2表3)の銘文を重視し、助兵衛政房とし、初代助右衛門は清房とした。
- (4) 文に引用した上原家文書(第3表15・16)が参考になる。
- (5) 長野原町教育委員会 1990『長野原町の遺跡』
- (6) 岩田芳明氏(中之条町歴史民俗資料館古文書講座講師)の御教示による。
- (7) 作者のせの出自に関しては今井氏の娘とあるのみで、この今井氏のことを森統三氏が著書の中で「今井氏は涼庵の最初の師ではないか」といっていることを古屋氏が紹介している(第4図18)。
『森統三著作集』第7巻 津村涼庵
- (8) 原文からの読み下しは岩井八郎氏(長野原町郷土史研究会)、資料提供は坂寄富士夫氏による。

第 3 表 小林助右衛門関係古文書一覧

No	所 蔵	No	表 題	年 代	作 成	形態	備 考
1	大津区有	2	上野国吾妻郡坪井村御検地田畑荒地帳（荒田畑合 3 町 7 反 6 畝 25 歩）	貞享 3. 9.	酒井河内守内高須隼人・山田清右衛門・天野九左衛門外 7 名	冊	貞享 3 年 = 1686 年 助右衛門清房
2	大津区有	5	上野国吾妻郡坪井村御検地水帳（田畑屋敷合 12 町 1 反 9 畝 27 歩、分米 84 石 3 斗 1 升 5 合）	貞享 3. 9.	酒井河内守内高須隼人・山田清右衛門・天野九左衛門外 7 名	冊	貞享 3 年 = 1686 年 助右衛門清房
3	大津区有	13	上野国我妻郡坪井村御検地名寄帳 * 虫損有	享保 9. 9.		冊	享保 9 年 = 1724 年 助右衛門清房
4	大津区有	14	田畑御年貢勘定帳 * 虫損有	宝暦 9.	坪井村	冊	宝暦 9 年 = 1759 年 助右衛門正喜
5	大津区有	15	天明三年卯荒地取調帳 * 虫損有	天明 3.	坪井村	冊	天明 3 年 = 1783 年 助右衛門正永
6	大津区有	21	差上申一札之事（河上金五之助支配替につき狩宿閑所附坪井村御用勘方証文）	安政 3. 3	坪井村名主太郎右衛門・与頭伝之丞、百姓代武左衛門外 9 名 → 狩宿御閑所	状	安政 3 年 = 1856 年 別姓か
7	黒岩今朝松家	4	〔辰年貢皆済目録〕（坪井村高 84 石 3 斗 1 升 5 合、納合米 4 石 9 斗 1 升 5 合、永 14 貫 630 文 3 分） * 池田新兵衛裏書印有、破損有	享保 10. 6.	坪井村名主助右衛門・組頭権兵衛、長百姓清吉外 3 名 → 池田新兵衛役所	状	享保 10 年 = 1725 年 助右衛門清房
8	市村平八郎家	65	借用申金子之事	明和 3. 12.	立石村金借主平兵衛・請人 2 名 → 坪井村助右衛門	状	明和 3 年 = 1766 年 助右衛門正永
9	市村平八郎家	162	借用申金子之事 * 破損	明和 6. 8.	立石村平兵衛→坪井村助右衛門	状	明和 6 年 = 1769 年 助右衛門正永
10	市村平八郎家	67	借用申金子之事	天明 2. 9.	立石村金借主平兵衛・請人 1 名 → 坪井村助右衛門	状	天明 2 年 = 1782 年 助右衛門正永
11	湯本正喜家	26	覚（借金差引き勘定、残金 70 両貸し）	（明和 8）. 12	坪井村助右衛門→立石・勘場木・古森・今井・日影各村名主	状	明和 8 年 = 1771 年 助右衛門正永
12	篠原良介家	21	差出申一札之事（徳兵衛、不身持、悪事働き吟味中、託入取下げ願）	亥 7.	百姓一郎右衛門・養子徳兵衛外 7 名→大戸加部安左衛門・坪井村助右衛門	状	
13	唐澤和夫家	3	売渡申出證文之事	文政 13. 12	坪井村畑売主助右衛門・名主九兵衛・組頭 → 羽根尾村林蔵	状	文政 13 年 = 1830 年 別姓か
14	唐澤和夫家	4	売渡申出證文之事（名主の奥書あり）	文政 5. 1	坪井村畑売主助右衛門・請人善兵衛 → 羽根尾村林蔵	状	文政 5 年 = 1822 年 助右衛門行政
15	上原（清彦）家	K165	拝借金仮証文之事	寛政 9. 11	上州坪井村小林助右衛門・同常吉 → 上田御奉行	状	寛政 9 年 = 1797 年 助右衛門正永
16	上原（清彦）家	K164	乍恐以上書奉願上候	寛政 9. 8	上州坪井村小林助右衛門 → 上田御奉行	状	寛政 9 年 = 1797 年 助右衛門正永
17	湯本貞二家	322	乍恐以上書奉願上候	天明 3. 10	赤岩村名主四良左衛門外 → 原田清右衛門手代	状	天明 3 年 = 1783 年 助右衛門正永

第 4 表 小林助右衛門関係文献一覧

No	著 者 名	表 題	収 録 書 名	編集・発行	発行年	備 考
1	山口 魚柵	「浅間焼出山津波大変記（浅間山大変記）」	『浅間山天明噴火史料集成 II 記録編（一）』	萩原 進編・群馬県文化事業振興会	昭和 61 年	
2	作者不詳	「浅間山大焼記」	『浅間山天明噴火史料集成 IV 記録編（三）』	萩原 進編・群馬県文化事業振興会	平成 5 年	原本是小諸市立火山博物館蔵
3	緑屋伴七享驚	「信陽浅間嶽年代記」	『浅間山天明噴火史料集成 IV 記録編（三）』	萩原 進編・群馬県文化事業振興会	平成 5 年	原本是小諸市立火山博物館蔵
4	新美清太夫正倫	「秋之友（抄）」	『浅間山天明噴火史料集成 IV 記録編（三）』	萩原 進編・群馬県文化事業振興会	平成 5 年	原本は本田夏彦氏蔵
5	杉田玄白	「後見草 [下]（抄）」	『浅間山天明噴火史料集成 V 雑論』	萩原 進編・群馬県文化事業振興会	平成 7 年	底本は『改訂史料集覧第十七集』
6	小林るせ	「浅間記」（『片玉集』）	『史料と人物 江戸期おんな考』第 14 号	東京桂の会・桂文庫	平成 15 年	原本は国会図書館蔵
7	作者不詳	「発信者宛先不詳書翰」	『浅間山天明噴火史料集成 V 雑論』	萩原 進編・群馬県文化事業振興会	平成 7 年	原本是小諸市立火山博物館蔵
8	津村（圓）涼庵	「坪井集序」（『片玉集』）	『史料と人物 江戸期おんな考』第 14 号	東京桂の会・桂文庫	平成 15 年	原本は国会図書館蔵
9	小林正永	「日光山紀行」（『片玉集』）				原本は国会図書館蔵
10	小林輝司	「一、助右衛門略記」	『大津のすがた』	大津区	昭和 37 年	
11	長野原町		『長野原町誌』下巻		昭和 53 年	
12	鈴木広義		『（三原郷）西吾妻三十四番札所めぐり』	吾妻新聞社	昭和 54 年	
13	萩原 進	「小林」	『上州の苗字と家紋』	上毛新聞社	昭和 54 年	
14	萩原 進	「小林助右衛門の墓」	『群馬の墓めぐり 郡部編』	みやま文庫	昭和 55 年	
15	萩原 進		『天明三年浅間山噴火史』	婦恋村教育委員会	昭和 57 年	
16	長野原町		『長野原町の石造文化財』	上毛民俗学会・長野原町	平成元年	
17	倉本京子	「『片玉集』の中の女の史料について」	『史料と人物 江戸期おんな考』第 13 号	東京桂の会・桂文庫	平成 14 年	
18	古屋祥子	「『浅間記』について」	『史料と人物 江戸期おんな考』第 14 号	東京桂の会・桂文庫	平成 15 年	